

【目的】

- 府市再編の意義・効果について、幅広い観点から検討するため、府市統合本部において、知事・市長のもと、特別顧問をはじめとする有識者などへのヒアリングを実施する

【経過】

平成25.2 「大都市地域における特別区の設置に関する法律」に基き、大阪府・大阪市特別区設置協議会を設置（メンバーは知事、市長、府議会議員、市議会議員）

平成25.8 第6回協議会において、知事・市長の大都市制度の制度設計（パッケージ案）を提示

別添資料3.4.5参照

平成25.9 第7回協議会において、効果額に関する質疑

⇒市長から、「府市統合本部において、有識者の意見も聴取しながら、府市再編の意義・効果について幅広い観点から検討したい」との提案

【問題意識】

- パッケージ案で示した効果額は、現時点で定量化できる節約効果額に限って試算を行い、再編コストとあわせて提示したもの
- 節約効果は再編効果の本質ではない。府市再編の本来の効果は定性的なもので、もっと大きなもの

意思決定の最適化

- ・ 府市二元行政を見直し⇒府域トータルでの最適化が図られ、投資ロスや二重行政が解消
- ・ 区役所の充実、住民自治の強化⇒地域レベルでの最適化が図られ、各区ニーズに応じた施策展開

別添資料2参照

➡ ヒアリングを通じて、府市再編の意義・効果を整理